



吉田城と手筒花火

豊橋市では、女性が少ないと言われる業種・業態を含む企業3社による意見交換会を実施し、女性活躍推進の多様なアプローチの秘訣を探りました。

また、企業へのヒアリングには学生も同席し、学生が注目するポイントについてもご紹介しています。

活用しよう！豊橋市の様々な施策

豊橋市女性キャリアアップ応援補助金

詳しくは市民協働推進課 0532-51-2188

対象となる経費

- ①講座等の受講料、教育施設の入学金及び授業料
- ②資格試験等の受験料
- ③教材費
- ④登録料・登録免許料

補助金の額

費用の総額の1/2の額、上限5万円

女性の正規雇用形態での就職、起業等を促進するため、
国家資格又は公的資格を取得する非正規雇用
又は離職中の女性に対して補助金を交付します。

対象者

- ①資格取得日に次の全てを満たす方
 - (1)資格試験に合格又は講習等の修了認定等を受けた
 - (2)労働基準法第10条の使用でない
 - (3)市税等を滞納していない
 - (4)非正規で雇用されている又は出産、育児、介護等のため離職中である
- ②申請日(資格取得後90日以内)に豊橋市内に住所を有する女性

詳細、申請書類ダウンロード

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/42281.htm>



市内中小事業者等が女性従業員専用のトイレ・更衣室を整備した場合等に、費用を補助する制度があります。
詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/32010.htm>



女性のための再就職支援事業

詳しくは市民協働推進課 0532-51-2188

結婚、出産、育児等を機に離職し、社会復帰したいと考える女性を対象に、再就職に向けた相談と連続講座を開催。
企業人事担当者との意見交換会を実施しています。

事業所における性の多様性の尊重のお願い

豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進する条例に、性の多様性に関する「理解及び尊重」「差別禁止」等を規定しました(令和5年4月1日～)。

事業所では以下①～③についての配慮をお願いします。

- ①性の多様性に対する差別的取扱いをしない
- ②「性的指向」「性自認」の公表(カミングアウト)の強制や禁止を行わない
- ③他者による本人の意に反する公表(アウティング)を行わない

申込方法:電話、ホームページ

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/42377.htm>



LGBT等性的少数者のための面接相談

豊橋市では、LGBT等性的少数者の支援のため、実施しています。
詳しくは市民協働推進課 0532-51-2188

「女性活躍への多様なアプローチ」 変化のきっかけ～導入プロセス

異なる業界でも、トップの強い意志、現場の戸惑い、人の調整等、プロセスには共通する部分もありました。

